

家禽を飼養される全てのみなさまへ

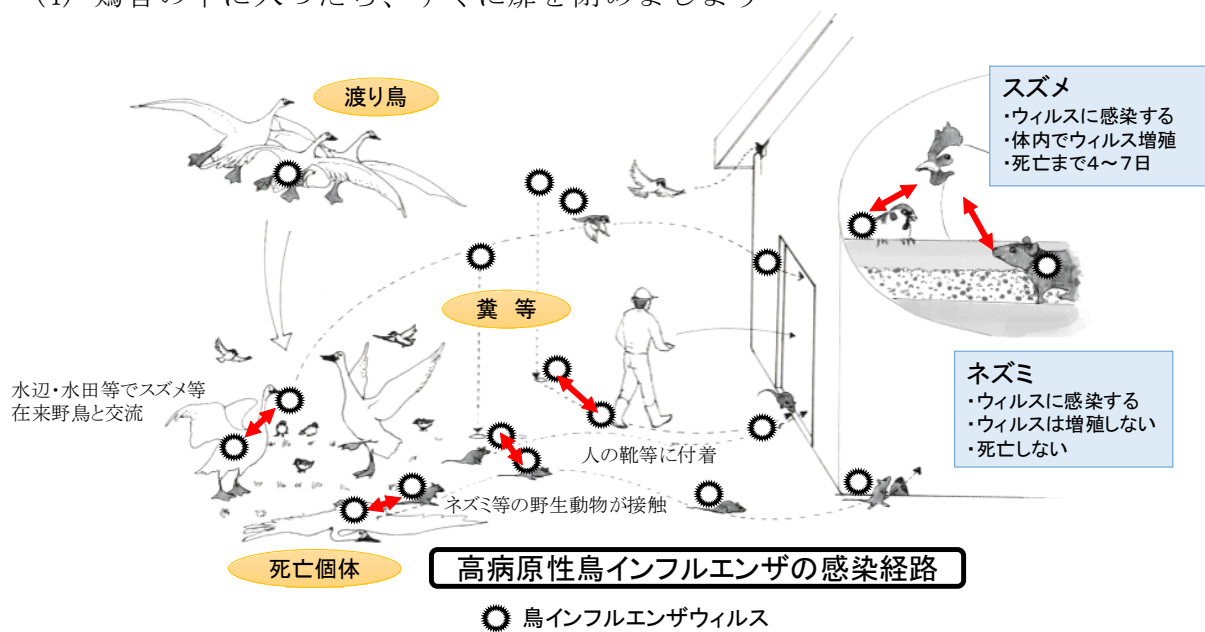
～高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐために～

平成28年12月26日
北海道農政部

12月16日、北海道内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。また、本年は道内外を問わず、野鳥からの同ウイルス確認が相次いでいます。今一度、ウイルスの侵入防止対策を徹底し、発生を未然に防ぎましょう。

1 野鳥・野生動物による進入防止対策

- (1) 鶏舎には、2 cm角以下の網目の防鳥ネットを張り、野鳥等の侵入を防ぎます。破損が見つかったら、すぐに補修しましょう。
- (2) 鶏舎の隙間を塞ぎ、ネズミの侵入を防止します。捕獲装置等の設置や殺鼠剤により駆除しましょう。
- (3) 鶏舎周辺、農場敷地周縁及び農場内道路へ消石灰等を散布しましょう。
※生石灰は水と接触すると発熱します。使用する場合は、湿気のない場所に保存し、袋の密閉と、周辺の可燃物に留意してください。
- (4) 鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉めましょう



2 人・車輛等による侵入防止対策

- (1) 農場出入口：農場への外来者、車輛の入場は必要最小限にし、出入りする車輛は消毒をしましょう。
- (2) 鶏舎内
 - ア 部外者の立入を原則禁止しましょう。
 - イ 出入口に消毒槽を設置しましょう。
 - ウ 消毒薬は、汚れ次第交換しましょう。
 - エ 使用する機材は消毒をしましょう。
 - オ 農場の専用長靴を設置しましょう。
 - カ 農場の専用作業着を設置し、清潔に保ちましょう。